

分析指標の設定等について（議論の整理）（案）

【調査問題に関する基本的な考え方】

- 義務教育の機会均等とその水準の維持向上の観点から、学習指導要領の理念・目標・内容等に基づき、全ての児童生徒に身に付けさせるべき基盤的な内容とする
- 学習指導要領の理念・目標・内容等に基づき、学習指導上特に重視される点や身に付けるべき力について、各学校において具体的な指導改善に生かすことができる出題とする
- 平成19年度調査からの10年にわたる調査の継続性に配慮する

1. 分析指標の設定等の目的・方向性

全国学力・学習状況調査は、全ての教育委員会、全ての学校、該当する学年の全ての児童生徒を対象に悉皆で調査を行っているため、全ての教育委員会における教育施策の改善・充実や全ての学校における個々の児童生徒に対する教育指導の改善・充実に生かすことができてきた。

今まで以上に、教育委員会・学校・児童生徒が調査結果を活用しやすくするため、各学校・学級、一人一人の児童生徒の学力の状況について、教科全体の平均正答率や従前より提供してきている各種資料に加えて、調査結果のデータに基づき、より多角的に分析できるような資料を提供する。

また、各学校・学級や一人一人の児童生徒の学習上の課題をそれぞれに対して、より明確に提示する。

それらを通じ、日常の教育活動の中で把握している情報と合わせて、各学校の判断による教育指導の改善・充実や、各教育委員会の判断による人材・予算等の資源投入をはじめとした教育施策の改善・充実につなげる。

（1）一人一人の児童生徒

- 現在、一人一人の児童生徒に調査結果を提供する個人票は、設問ごとの解答状況などを示しているが、当該児童生徒にとっては、調査結果から何が課題だったのか、必ずしも明らかではないという指摘があった。
- そのため、児童生徒に提供する個人票について、調査結果のデータに基づく全国的な傾向との比較等により、当該児童生徒にとっての学習上の課題を明らかにするなど、児童生徒が振り返りやすいように改善を図る。

（2）学校

- 各学校に対しては、児童生徒ごとの解答・回答状況や学校全体の設問ごとの正答率などを提供しているが、各学校においては、当該学校や学級ごとの学習上の課題を様々なデータから分析することが、必ずしも十分にできていないという指摘があった。
- そのため、各学校・学級単位で、調査結果により明らかになった学習上の課題を分かりやすく参照できる資料を新たに提供する。そのことにより、これまでも学校に提供

している「解説資料」や「報告書」を参照しながら、重点的な取組を行うことができるよう促す。

- また、上記（１）のように児童生徒に調査結果を提供する個人票で示す学習上の課題を参考に、学校が一人一人の児童生徒に対し、補習や家庭学習などを含めた指導の改善・充実を図ることが期待される。
- さらに、調査結果から、学校がより一層指導を充実すべき一定の学力層の児童生徒を示す。このことにより、学級担任や教科担任のみならず、指導教諭を含む学校全体の取組として、教育指導の改善・充実を図ることが期待される。

（３）教育委員会

- 調査結果について、学校ごとの教科全体の平均正答率を中心に教育施策の改善・充実に活用している教育委員会も見られるが、教科全体の平均正答率が、学校の状況の全体像を示しているものではない。
- そのため、上記（２）のように各学校・学級単位で提供する調査結果によって明らかになった学習上の課題を参考に、教育委員会から学校に対する指導の改善・充実を図ることが期待される。
- また、学校がより一層指導を充実すべき一定の学力層の児童生徒に関し、学校ごとの分布状況を参考に、教育施策の改善・充実を図ることが期待される。

2. 新たに提供する資料

（１）個人票の改善・充実

- 一人一人の児童生徒に調査結果を提供する個人票について、児童生徒が振り返りやすいようにするとともに、学校の教員も当該児童生徒に対する教育指導に活用しやすくするため、以下のような改善・充実策を講じる。
 - ① 児童生徒が誤答した設問を例示することで、振り返りの必要な学習内容を示す
 - ② 誤答の状況から推測される課題を基に、学習に当たってのアドバイスを記載する
 - ③ 児童生徒質問紙調査項目の回答状況について、全国的な傾向との比較をレーダーチャートの形態で示す

（２）S－P表の提供

- 学級ごとにS－P表を作成し、提供することにより、学校・学級の学習上の課題を明らかにし、学校における教育指導の改善・充実に活用しやすくする。
- 具体的には、S－P表から、以下のことを示すことが考えられる。
 - ① 設問を全国正答率の順に並べることにより、全国的な傾向と比較して、当該学級では正答率が低い設問や領域・内容を明らかにする
 - ② 正答率が低い設問について、学級ごとの「重点的に指導すべきと考えられる設問」として特定し、解説資料の「出題の趣旨」・「学習指導に当たって」を基に、課題と改善方策を記載する

③ 一人一人の児童生徒が誤答した設問について、不注意による誤答と想定される設問と、当該児童生徒に対し「重点的に指導すべきと考えられる設問」とを大別する

○ なお、S-P表により、学級ごとの「重点的に指導すべきと考えられる設問」を特定することとなる。しかしながら、全国学力・学習状況調査は、教育委員会や学校の平均正答率等の数値データによる単純な比較や序列化、過度な競争を行うためのものではない。仮に数値データの上昇のみを目的にしているととられかねないような行き過ぎた取扱いがあれば、それは本調査の趣旨・目的を損なうものであると考えられる。そのため、教育委員会や学校では、国が提供する解説資料や調査結果の分析データ、授業アイデア例など多角的な観点から作成した資料も活用し、教育施策や教育指導の改善・充実に役立てて頂きたい。

(3) 学校がより一層指導を充実すべき一定の学力層など様々な学力層の児童生徒の提示

○ 従前から、教育委員会に対しては、児童生徒を正答数の大きい順に整列し、人数比率により25%刻みで4つの層分けを行い、A～D層として示してきている。それらについて、各教育委員会に対し、人数比率をより分かりやすく提示する。

○ 加えて、教育委員会に対し、学校ごとに、学校がより一層指導を充実すべき一定の学力層の児童生徒の人数及びその比率を示す。このことにより、教育委員会において、学校ごとの分布状況を参考に、教職員の配置や学校への予算配分等への配慮など、教育施策の改善・充実のために活用しやすくする。

(4) 都道府県別の教科・質問紙調査項目に関する数値の公表

○ 国では、従前より、様々な都道府県別の数値を公表してきたが、より多角的に分析しやすくするとともに、国としての説明責任を果たすため、都道府県ごとの特徴が容易に分かる様式での提供・公表を行う。

○ また、都道府県・市町村教育委員会が教育施策の改善・充実に活用しやすくするため、従前より提供してきた設置管理者別・学校別の様々な数値について、設置管理者や学校の特徴が容易に分かる様式での提供を行う。ただし、設置管理者別・学校別の当該数値は、引き続き、国は公表しない。

3. 教育委員会・学校に対する結果提供の一部早期化の検討

○ 教育委員会や学校において、できるだけ早く分析が始められるよう、例えば、速報値を示すなど、以下の方策を検討する。

- ・ 教科の設問ごとの正答率について、一定の幅を持った値で、できるだけ早期に提供
- ・ 個々の児童生徒の解答状況について、できるだけ早期に提供

4. 分析指標の設定等に関する不断の見直し

○ 分析指標の設定等については、教育委員会や学校が教育施策や教育指導の改善・充実に活用状況などを踏まえ、不断の見直しを行う必要がある。

分析指標の設定等について(議論の整理)に係る検討方針(案)

【調査問題に関する基本的な考え方】

- 義務教育の機会均等とその水準の維持向上の観点から、学習指導要領の理念・目標・内容等に基づき、全ての児童生徒に身に付けさせるべき基盤的な内容とする
- 学習指導要領の理念・目標・内容等に基づき、学習指導上特に重視される点や身に付けるべき力について、各学校において具体的な指導改善に生かすことができる出題とする
- 平成19年度調査からの10年にわたる調査の継続性に配慮する

1. 分析指標の設定等の目的・検討の方向性

全国学力・学習状況調査は、全ての教育委員会、全ての学校、該当する学年の全ての児童生徒を対象に悉皆で調査を行っているため、全ての教育委員会における教育施策の改善・充実や全ての学校における個々の児童生徒に対する教育指導の改善・充実に生かすことができてきた。

今まで以上に、教育委員会・学校・児童生徒が調査結果を活用しやすくするため、各学校・学級、一人一人の児童生徒の学力の状況について、教科全体の平均正答率や従前より提供してきている各種資料に加えてだけが注目されることのないよう、調査結果のデータに基づき、より多角的に分析できるような資料を提供する。

また、各学校・学級や一人一人の児童生徒の学習上の課題をそれぞれに対して、より明確に提示する。

それらを通じ、日常の教育活動の中で把握している情報と合わせて、各学校の判断による教育指導の改善・充実や、各教育委員会の判断による~~、人材・予算等の資源投入をはじめとした教育施策の改善・充実につなげるとともに、各学校における、教育指導の改善・充実につなげる。~~

(1) 一人一人の児童生徒

- 現在、一人一人の児童生徒に調査結果を提供する個人票は、設問ごとの解答状況などを示しているが、当該児童生徒にとっては、調査結果から何が課題だったのか、必ずしも明らかではないという指摘があった。
- そのため、児童生徒に提供する個人票について、調査結果のデータに基づく全国的な傾向との比較等により、当該児童生徒にとっての学習上の課題を明らかにするなど、児童生徒が振り返りやすいように改善を図る。

(2) 学校

- 各学校に対しては、児童生徒ごとの解答・回答状況や学校全体の設問ごとの正答率などを提供しているが、各学校においては、当該学校や学級ごとの学習上の課題を様々なデータから分析することが、必ずしも十分にできていないという指摘があった。
- そのため、各学校・学級単位で、調査結果により明らかになった学習上の課題を分かりやすく参照できる資料を新たに提供する。そのことにより、これまでも学校に提供

している「解説資料」や「報告書」を参照しながら、重点的な取組を行うことができるよう促す。

- また、上記（１）のように児童生徒に調査結果を提供する個人票で示す学習上の課題を参考に、学校が一人一人の児童生徒に対し、補習や家庭学習などを含めた指導の改善・充実を図ることが期待される。
- さらに、調査結果から、学校がより一層指導を充実すべき一定の学力層の児童生徒を示す。このことにより、学級担任や教科担任のみならず、指導教諭を含む学校全体の取組として、教育指導の改善・充実を図ることが期待される。

（３）教育委員会

- 調査結果について、学校ごとの教科全体の平均正答率を中心に教育施策の改善・充実に活用している教育委員会も見られるが、教科全体の平均正答率が、学校の状況の全体像を示しているものではない。
- そのため、上記（２）のように各学校・学級単位で提供する調査結果によって明らかになった学習上の課題を参考に、教育委員会から学校に対する指導の改善・充実を図ることが期待される。
- また、学校がより一層指導を充実すべき一定の学力層の児童生徒に関し、学校ごとの分布状況を参考に、教育施策の改善・充実を図ることが期待される。

2. 新たに提供する資料

（１）個人票の改善・充実

- 一人一人の児童生徒に調査結果を提供する個人票について、児童生徒が振り返りやすいようにするとともに、学校の教員も当該児童生徒に対する教育指導に活用しやすくするため、以下のような改善・充実策を講じる。
 - ① 児童生徒が誤答した設問を例示することで、振り返りの必要な学習内容を示す
 - ② 誤答の状況から推測される課題を基に、学習に当たってのアドバイスを記載する
 - ③ 児童生徒質問紙調査項目の回答状況について、全国的な傾向との比較をレーダーチャートの形態で示す

（２）S－P表の提供

- 学級ごとにS－P表を作成し、提供することにより、学校・学級の学習上の課題を明らかにし、学校における教育指導の改善・充実に活用しやすくする。
- 具体的には、S－P表から、以下のことを示すことが考えられる。
 - ① 設問を全国正答率の順に並べることにより、全国的な傾向と比較して、当該学級では正答率が低い設問や領域・内容を明らかにする
 - ② 正答率が低い設問について、学級ごとの「重点的に指導すべきと考えられる設問」として特定し、解説資料の「出題の趣旨」・「学習指導に当たって」を基に、課題と改善方策を記載する

③ 一人一人の児童生徒が誤答した設問について、不注意による誤答と想定される設問と、当該児童生徒に対し「重点的に指導すべきと考えられる設問」とを大別する

○ なお、S-P表により、学級ごとの「重点的に指導すべきと考えられる設問」を特定することとなる。しかしながら、全国学力・学習状況調査は、教育委員会や学校の平均正答率等の数値データによる単純な比較や序列化、過度な競争を行うためのものではない。仮に数値データの上昇のみを目的にしているととられかねないような行き過ぎた取扱いがあれば、それは本調査の趣旨・目的を損なうものであると考えられる。そのため、教育委員会や学校では、国が提供する解説資料や調査結果の分析データ、授業アイデア例など多角的な観点から作成した資料も活用し、教育施策や教育指導の改善・充実に役立てて頂きたい。

(3) 学校がより一層指導を充実すべき一定の学力層など様々な学力層の児童生徒の提示

○ 従前から、教育委員会に対しては、児童生徒を正答数の大きい順に整列し、人数比率により25%刻みで4つの層分けを行い、A～D層として示してきている。それらについて、各教育委員会に対し、人数比率をより分かりやすく提示する。

○ 加えて、教育委員会に対し、学校ごとに、学校がより一層指導を充実すべき一定の学力層の児童生徒の人数及びその比率を示す。このことにより、教育委員会において、学校ごとの分布状況を参考に、教職員の配置や学校への予算配分等への配慮など、教育施策の改善・充実にために活用しやすくする。

(4) 都道府県別の教科・質問紙調査項目に関する数値の公表

○ 国では、従前より、様々な都道府県別の数値を公表してきたが、より多角的に分析しやすくするとともに、国としての説明責任を果たすため、都道府県ごとの特徴が容易に分かる様式での提供・公表を行う。

○ また、都道府県・市町村教育委員会が教育施策の改善・充実に活用しやすくするため、従前より提供してきた設置管理者別・学校別の様々な数値について、設置管理者や学校の特徴が容易に分かる様式での提供を行う。ただし、設置管理者別・学校別の当該数値は、引き続き、国は公表しない。

3. 教育委員会・学校に対する結果提供の一部早期化の検討

○ ~~学校によっては、できるだけ早く調査結果を教育指導の改善・充実に生かすため、調査結果が提供される前に、自ら採点を行うところも存在する。~~

○ ~~そのため、~~教育委員会や学校において、できるだけ早く分析が始められるよう、例えば、速報値を示すなど、以下の方策を検討する。

- ・ 教科の設問ごとの正答率について、一定の幅を持った値で、できるだけ早期に提供
- ・ 個々の児童生徒の解答状況について、できるだけ早期に提供

4. 分析指標の設定等に関する不断の見直し

- 分析指標の設定等については、教育委員会や学校が教育施策や教育指導の改善・充実への活用状況などを踏まえ、不断の見直しを行う必要がある。

3. 国が行う都道府県別の結果公表の検討

- ~~都道府県別の結果については、教科全体の平均正答率をもって、都道府県ごとの学力の全体像を示しているものではない。しかしながら、教科全体の平均正答率が、都道府県ごとの学力の全てを示しているかのような誤解を招いている現状がある。~~
- ~~そのため、国が行う都道府県別の結果公表については、序列化や過度な競争が生じないような公表方法について、引き続き、検討を進める。~~